

- ◆全体計画
 - ・河道掘削 114河川 239箇所 約152万m³
 - ・立ち木伐採 74河川 116箇所 約127万m²
- ◆計画期間 平成29年度から5カ年

＜対策箇所の選定基準＞

- ① 「近年出水箇所」で「家屋浸水」があった箇所
- ② 「河道断面が不足している箇所」で「資産集中箇所」
- ③ 市町村要望箇所
- ④ その他、必要と認められる箇所

〔現在の取組状況〕
(H31.3月見込み)

河道掘削
49河川64箇所

立ち木伐採
34河川38箇所



小本川(名目入橋)

北上川上流圏域

市町村	河川名
盛岡市	北上川、松川、築川、諸葛川等
花巻市	滝川、枇杷沢川、葛丸川、鳴沢川、添市川、寒沢川、瀨の沢川、鍋割川、姉市川、耳取川、上口川、八木巻川、幸田川、毒沢川、稗貫川、豊沢川、平滝川、瀬川等
北上市	口内川、飯豊川、黒沢川、和賀川、夏油川等
遠野市	猿ヶ石川、早瀬川等
一関市	上油田川、金流川、有馬川、刈生沢川、滝沢川、磐井川、吸川、久保川、市野々川、栃倉川、小猪岡川、本寺川、夏川、磯田川、番台川、山谷川、黄海川、大平川、大川、砂子田川、千厩川、砂鉄川、曾慶川、山谷川、興田川、田茂木川、津谷川、猿沢川、鳥海川、二股川、相川等
八幡平市	兄川、矢神川、松川、安比川、赤川等
奥州市	人首川、伊手川、広瀬川、荒谷川、山内川、衣川、白鳥川、小田代川、岩堰川等
滝沢市	木賊川等
雫石町	雫石川、葛根田川等
岩手町	北上川等
紫波町	姉市川、滝名川、黒沢川等
矢巾町	大白沢川等
西和賀町	和賀川、小荒沢川、横川等
金ヶ崎町	宿内川、黒沢川等
平泉町	太田川、小金沢川、戸河内川、徳沢川等

馬淵川米代川新井田川圏域

市町村	河川名
二戸市	馬淵川、十文字川、安比川等
八幡平市	兄川、矢神川、松川、安比川、赤川等
葛巻町	馬淵川、山形川等
軽米町	瀬月内川、雪谷川等
九戸村	瀬月内川等
一戸町	馬淵川、女鹿川、小繋川、二ツ石川、平糠川等

〔実施にあたっての方針〕

効果的・効率的な実施

- ・ 事業効果の高い箇所から実施
(浸水実績、人口・資産状況)
- ・ 民間の砂利採取の活用
- ・ 地域住民との協働
- ・ 出水後の見直し等、適宜実態と整合

三陸圏域

市町村	河川名
宮古市	閉伊川、近内川、長沢川、刈屋川、津軽石川等
大船渡市	盛川、甫嶺川等
久慈市	久慈川、鳥谷川、長内川、夏井川、小屋畑川、戸呂町川、遠別川、大沢田川等
陸前高田市	気仙川、矢作川等
釜石市	甲子川、鶴住居川等
住田町	気仙川、大股川等
大槌町	大槌川、小鏡川等
山田町	津軽石川、関口川等
岩泉町	小本川、大川、長内川、清水川、安家川等
田野畑村	普代川、明戸川、川平川、松前川等
普代村	茂市川等
野田村	明内川、泉沢川等
洋野町	有家川、高家川等

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の概要

1. 基本的な考え方

○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告)のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、国土強靱化基本計画における45のプログラムのうち、重点化すべきプログラム等20プログラムに当たるもので、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施する。

※緊急点検 9/28 プレスリリース(点検開始)
10/30 点検項目追加
11/27 点検結果及び対応方針公表
12/14 3か年緊急対策公表

2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途

○緊急対策160項目

○財政投融資の活用を含め、おおむね7兆円程度を目途とする事業規模(※1、※2)をもって実施。

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

- (1)大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
- (2)救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保
- (3)避難行動に必要な情報等の確保

おおむね3.6兆円程度

- おおむね3.0兆円程度
- おおむね0.4兆円程度
- おおむね0.2兆円程度

II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

- (1)電力等エネルギー供給の確保
- (2)食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
- (3)陸海空の交通ネットワークの確保
- (4)生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保

おおむね3.4兆円程度

- おおむね0.3兆円程度
- おおむね1.0兆円程度
- おおむね2.0兆円程度
- おおむね0.02兆円程度

(※1) うち、財政投融資を活用した事業規模としておおむね0.6兆円程度を計上しているほか、民間負担をおおむね0.3兆円程度と想定している。平成30年度第一次補正予算等において措置済みの事業規模0.3兆円を含む。

(※2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

3. 本対策の期間と達成目標

○期間:2018年度(平成30年度)～2020年度(平成32年度)の3年間

○達成目標:防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)又は大幅に進捗させる。

河川 全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策（河道等）国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等による洪水氾濫の危険箇所等の緊急点検を行い、流下阻害や局所洗掘等によって、洪水氾濫による著しい被害が生ずる等の河川約2,340河川について、樹木伐採・掘削及び橋梁架替等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

洪水氾濫等に対応した樹木伐採・掘削等を実施

箇所：①国：約140河川
②都道府県等：約2,200河川
近年浸水実績がある箇所又は、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県等の河川管理者

内容：樹木伐採・掘削等を行うことで、近年の主要洪水等に対して氾濫を防止

達成目標：氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消



樹木伐採の事例